

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第10期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社Orchestra Holdings
【英訳名】	Orchestra Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 中村 慶郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3743
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3743
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 五代儀 直美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	3,606,544	4,920,420	5,897,302	7,255,145
経常利益	(千円)	78,518	298,647	363,100	455,530
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	40,238	199,036	241,190	326,654
包括利益	(千円)	39,126	197,497	241,164	326,653
純資産額	(千円)	155,865	539,672	783,319	1,111,220
総資産額	(千円)	1,100,504	1,582,363	2,168,856	2,702,188
1株当たり純資産額	(円)	19.90	64.19	92.41	128.77
1株当たり当期純利益	(円)	5.19	25.12	28.55	38.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	21.09	24.66	33.30
自己資本比率	(%)	14.0	34.1	36.0	41.1
自己資本利益率	(%)	26.1	57.4	36.5	34.5
株価収益率	(倍)	-	25.9	36.9	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	41,689	258,313	145,380	631,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	23,490	13,979	331,837	510,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	133,618	19,109	85,455	47,999
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	202,582	466,026	365,024	534,024
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	70 〔 - 〕	85 〔 - 〕	132 〔 - 〕	232 〔 - 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成27年10月30日付で連結子会社である株式会社DI Continentsを設立したことに伴い、第7期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成28年9月14日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から平成28年12月期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

5. 第7期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

7. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高及び営業収益 (千円)	2,787,365	3,607,844	4,924,620	3,050,526	404,071
経常利益 (千円)	25,907	81,861	305,942	181,862	6,191
当期純利益 (千円)	23,086	42,481	204,505	120,980	452
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	89,674	89,674	182,829	183,245	184,707
発行済株式総数 (株)	19,392	19,392	2,101,900	4,229,400	8,629,600
純資産額 (千円)	114,088	156,570	547,384	669,197	672,522
総資産額 (千円)	697,400	1,099,469	1,589,971	1,182,055	1,536,903
1株当たり純資産額 (円)	14.71	20.19	65.11	79.11	77.93
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.83	5.48	25.81	14.32	0.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	21.67	12.37	0.05
自己資本比率 (%)	16.4	14.2	34.4	56.6	43.8
自己資本利益率 (%)	27.0	31.4	58.1	19.9	0.1
株価収益率 (倍)	-	-	25.2	73.6	15,707.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	9,383.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,933	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,672	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,023	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	134,144	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	53 〔-〕	70 〔-〕	85 〔-〕	8 〔-〕	10 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成28年9月14日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から平成28年12月末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

5. 第6期及び第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

7. 従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。平均臨時雇用者数は、従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。

8. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 第10期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部市場変更記念2円00銭が含まれております。
10. 第10期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成29年7月3日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

2【沿革】

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成21年6月	Webサイトの企画・制作・運営等を目的として株式会社クリスタライフ（資本金10,000千円）を設立、デジタルマーケティング事業を開始
平成22年5月	当社子会社として、株式会社ビズスタイル（平成26年3月清算終了）を設立 当社子会社である株式会社ビズスタイルが、有限会社ビズスタイルよりSEM（注1）コンサルティング事業を譲受（注4）、運用型広告サービス及びSEOコンサルティングサービスを開始
平成23年6月	本社を渋谷区恵比寿一丁目に移転
平成24年3月	株式会社クリスタライフから株式会社デジタルアイデンティティに商号変更
平成24年5月	当社子会社である株式会社ビズスタイルより当社にデジタルマーケティング事業を譲受 当社子会社として、株式会社ディ・アイ・メディア（平成26年6月清算終了）を設立
平成24年7月	本社を渋谷区広尾一丁目に移転
平成24年11月	ライフテクノロジー事業において、自社アプリの企画・開発・運用を開始
平成25年7月	本社を渋谷区恵比寿南一丁目に移転
平成25年11月	ソラソル株式会社よりクリエイティブサービスに係る事業を譲受
平成26年2月	株式会社ディ・アイ・メディアより当社にインターネット広告運用・管理業務を移管
平成27年10月	当社子会社として、株式会社DI Continentsを設立
平成28年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成29年6月	株式会社あゆたを連結子会社化 当社子会社として、株式会社Orchestra Investmentを設立
平成29年7月	当社のグループ会社の経営管理事業を除く一切の事業を、新設の株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジーに承継させる新設分割を行い、持株会社体制に移行。当社の商号を株式会社Orchestra Holdingsに変更
平成30年4月	株式会社エス・エス・アヴェニューを連結子会社化
平成30年7月	当社子会社である株式会社あゆたが株式会社Sharing Innovationsに社名変更
平成30年12月	東京証券取引所第一部に株式を上場

（注）1．SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEO（注2）やリスティング広告（注3）を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。

2．SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンに対して、Webサイトを正しく認識して貰えるように、企業のWebサイトを最適化することを指します。

3．リスティング広告はマーケティング手法の一つであり「検索連動型広告」とも言われます。検索エンジンでユーザーがあるキーワードで検索した時に、検索語と関連性の高い広告を選択して表示する広告手法のことを指します。

4．株式会社ビズスタイルは、SEMコンサルティング事業を有限会社ビズスタイルから事業譲受することを目的として設立された当社子会社であり、有限会社ビズスタイルと株式会社ビズスタイルを含む当社グループとは、資本関係及び人的関係はございません。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社（株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジー、株式会社Sharing Innovations（旧株式会社あゆた）、株式会社エス・エス・アヴェニュー、株式会社Orchestra Investment、株式会社DI Continents等）により構成されており、インターネットや情報端末が広く普及した現代社会において、情報やサービスを提供する企業や個人とそれを利用する消費者との間で、新たな価値を創造し続けたいという思いから、「創造の連鎖」を企業ビジョンとして掲げ、リスティング広告（1）を主とする運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービスを中心とするデジタルマーケティング事業、占いを主要カテゴリーとしたネイティブアプリ（2）の企画・制作・開発・運営を行うライフテクノロジー事業、WEBプログラムの開発、クラウドインテグレーションを行うソリューション事業を行っております。

当社グループは、これまでインターネット業界において、SEM（3）コンサルティングに係るサービス提供で得たノウハウ、テクノロジーを用いたデジタルマーケティング戦略をクライアント企業に提供して参りました。その中でも最も重視してきたのがインターネットを利用する個人一人ひとりの興味や心理状況、行動特性を分析した上で、最適なコミュニケーションをデザインすることにあります。当社グループではこれを「アイデンティティ設計」と呼んでおります。テクノロジーの進化に伴い、インターネットが、テレビや店頭ディスプレイ、電車内広告、家電などと融合し、より消費生活に溶け込んでいく流れが加速する中で、デジタルを介した消費行動全般の最適化を目指しております。当社グループでは、デジタル領域での「アイデンティティ設計」に基づき、クライアント企業に対してベストソリューションを提供することで、クライアント企業とその顧客・ユーザー間の最適なコミュニケーションを創造し続けることを目指しております。

また、当社グループにおいては、「もっと便利に、もっと豊かに、もっと面白く」をテーマとし、自社メディア・アプリの制作・運用により、インターネットユーザーにとって価値あるコンテンツやツールの提供を目的としたサービスを展開しております。

さらに、当社グループにおいては、クライアント企業向けのツールやプログラム開発、既存のデジタルマーケティング事業、ライフテクノロジー事業とのシナジー効果を生むためのサービスを展開しております。

今後も当社グループは、クライアント企業の広告効果を最大化するデジタルマーケティング戦略の提供、自社メディア・アプリの制作・運用によるインターネットユーザーへの付加価値の提供、クライアント企業のツールやプログラム開発等の提供の3つを軸にした「インターネット+」のサービス展開により、社会的付加価値を創造し続けていきたいと考えております。

当社グループの事業は、「デジタルマーケティング事業」、「ライフテクノロジー事業」、「ソリューション事業」の3つのセグメントに分かれており、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

(1) デジタルマーケティング事業

（事業概要）

当社グループは、消費行動の変化に伴い、リスティング広告、ソーシャルメディア、スマートフォン向けの広告、DSP（4）/DMP（5）、その他ディスプレイ広告（6）、ネイティブ広告（7）、動画広告（8）、オウンドメディア（9）とサービスラインナップを拡張し、クライアント企業のデジタルマーケティング施策に関するトータルソリューションを提供しております。今後も、ウェアラブルデバイス（10）市場やIoT（11）市場の隆盛に伴い、複雑・多様化していく消費者とのコンタクトポイントに併せて、最適なソリューションを提供して参ります。

当社グループは、デジタルマーケティング事業において、オリジナルメソッド「アイデンティティ設計」を用いた企画・運用を実施しております。ユーザーのニーズごとにユーザー属性を分類し、行動仮説を立てクライアント企業のターゲットとなり得るユーザーに対して効果的なコミュニケーション経路を設計しております。この「アイデンティティ設計」に基づき全ての施策を設計することで、仮説検証が行いやすく、効率的なPDCA（Plan Do Check Action）サイクルの運用が可能であり、クライアント企業における広告効果について、継続的かつタイムリーな検証と改善の実行を可能としております。

この結果、当社グループではクライアント企業との継続的な取引を実現しており、「アイデンティティ設計」を用いた運用戦略策定力と組織的な運用体制により、クライアント企業にとって最適なサービスを安定的に提供することが可能になっております。

当社グループのデジタルマーケティング事業の主要なサービスの内容は以下のとおりであります。

運用型広告サービス

インターネットを利用して情報を探しているユーザーの多くは、Google、Yahoo! に代表される検索エンジンを利用しており、リスティング広告やディスプレイ広告をはじめとする運用型広告は、これらのユーザーを効率良く集客し、成果に導くために効果的なインターネット上の集客手法であります。当社グループでは、ユーザー視点に立脚した戦略立案、専門部隊による運用、綿密な分析に基づく改善提案によりクライアント企業とその顧客・ユーザーとの間の最適なコミュニケーションを設計しております。

なお、当社グループが提供する運用型広告の主なサービスラインアップは以下のとおりであります。

(リスティング広告)

リスティング広告は、クリック課金のメニューが多く、クリック単価は掲載順位、広告文のクリック率等から算出されます。広告を掲載媒体であるサイト上に表示させるだけでは広告費が発生しないのが特長であります。昨今ではユーザーが検索を行う際の環境(デバイス)がパソコン、携帯(モバイル)だけではなく、スマートフォン、タブレット等も増加しており、ユーザーが利用するデバイスやキーワードをマッチさせる集客設定を行うことが成果を出すうえで重要となっております。

当社グループでは、「アイデンティティ設計」に基づいてユーザーの行動を分析することにより、適切なターゲットユーザーの設定と、より有効なキーワード選定を行うことにより、クライアント企業のニーズを満たす広告運用サービスを継続的に提供することを可能としております。

(運用型ディスプレイ広告)

ディスプレイ広告とは、ユーザーの性別、年代、興味・関心などの条件を設定し、各条件に一致するユーザーが閲覧しているコンテンツページに広告を掲載する広告配信手法を指します。リスティング広告の掲載だけでは接触できない、見込ユーザーや潜在ユーザーとの接触機会を増加させるのに有効な手法であります。

当社グループでは、キーワードの選定だけでは構築が難しいリターゲティング(12)の設定や、最適な広告配信先選定を行うことにより、クライアント企業のニーズを満たす広告運用サービスを継続的に提供することを可能としております。

SEOコンサルティングサービス

SEOとは検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、検索エンジンに対して、Webサイトを正しく認識して貰えるように、企業のWebサイトを最適化することを指します。検索エンジンから訪問するユーザーは自ら商品やサービスの情報を探して、特定のキーワードで検索を行っているため、クライアント企業における顧客獲得の成果に結びつきやすく、SEO対策はインターネットを活用したプロモーションを考える上で有効な手段となっております。

当社グループでは、Google、Yahoo!等の主要な検索エンジンで使用されている検索アルゴリズムの概念は「ユーザーにとって有益な情報を提供すること」であると考え、ユーザビリティを重視したサイト設計を行い、ユーザーにとって有益な情報と優良なコンテンツを作成し続けることで、Webサイト自体の価値を高めることが最良のSEOであると考えております。

そのため、「アイデンティティ設計」によりユーザーニーズを徹底的に洗い出し、最適なターゲットを設定してSEO対策を行うことで、特定キーワードの上位表示だけではなく、多数のキーワードでの上位表示を実現し、PV(13)数やCV(14)数を改善するためのコンサルティング要素を含んだSEO対策をクライアント企業に提案しております。同時に、クライアント企業のサイト構成の適正化提案も行うことで、サイトへの流入数と成果数を改善し、成果に繋がる集客やブランドの浸透に貢献しております。

クリエイティブサービス

当社グループでは、クライアント企業が開設するWebサイトの企画・設計・制作、広告クリエイティブの制作等を行っております。

「アイデンティティ設計」を基盤に、Webサイトを訪れるユーザーのニーズや心理分析・行動仮説を踏まえ、ターゲットユーザーのニーズに合わせた、コンテンツの内容、画面構成、デザイン、効果的な集客導線やサイト導線を提案することで、クライアント企業における顧客獲得の成果を追求したWebサイトの設計及び制作を行っております。

また、当社グループのクリエイティブサービスの体制について、運用型広告と同様に、企画を考えるディレクター、デザインを作成するデザイナー、コーディングを実施するコーダーの完全分業制を敷いており、工程の内製化により、人材育成と、サービス品質の向上に繋がっております。

その他サービス

当社グループでは、上記サービスの他、アクセス解析等を用いて運用型広告・SEO対策の戦略設計と最適化を行うSEMコンサルティング、動画広告、ソーシャルメディア広告（15）、純広告（16）、アフィリエイト広告等のサービスを提供しております。これらのサービスをワンストップで提供することにより、クライアント企業のデジタルマーケティング施策の総合的なサポートを実施しております。

(2) ライフテクノロジー事業

ライフテクノロジー事業においては、占いを主要カテゴリーとしたネイティブアプリの企画・開発・運営を中心に行っており、Apple Inc.の運営する「App Store」及びGoogle Inc.の運営する「Google Play」等の配信プラットフォーム及びアプリ以外のブラウザを通じて、スマートフォンユーザーに提供しております。

主力サービスである「チャットで話せる占いアプリ - ウララ」は、占い師とユーザー間のリアルタイムコミュニケーションによる占い鑑定を可能にしたオンラインチャット占いアプリであります。文字数に応じて鑑定料が課金されるため、鑑定時間を気にせずユーザーのペースで相談できることも特徴であります。継続的なユーザービリティの向上と運用レベルの向上により、長期間の安定的な収益獲得が可能なサービスと位置づけております。また、ウララでは、占いコンテンツ販売、電話占い鑑定も実施しており、ユーザーのニーズに応じてサービスラインアップを拡充しております。

また、当社グループでは、アプリの企画・開発・運営の全てを内製化した自社開発を行っており、ユーザーのニーズに応じた機能を適時に取り入れたサービスを提供することが可能であります。また、外部業者への開発委託と比較して、コスト面での優位性があることも強みであります。

なお、上記占いアプリの企画・開発・運営のほか、オンラインチャット占いアプリの開発で培った技術を基盤とし、新たに「メンタルケアーズ」サービス提供を開始し、今後も世の中のライフスタイルの変化に応じたサービスツールを開発・提供してまいります。

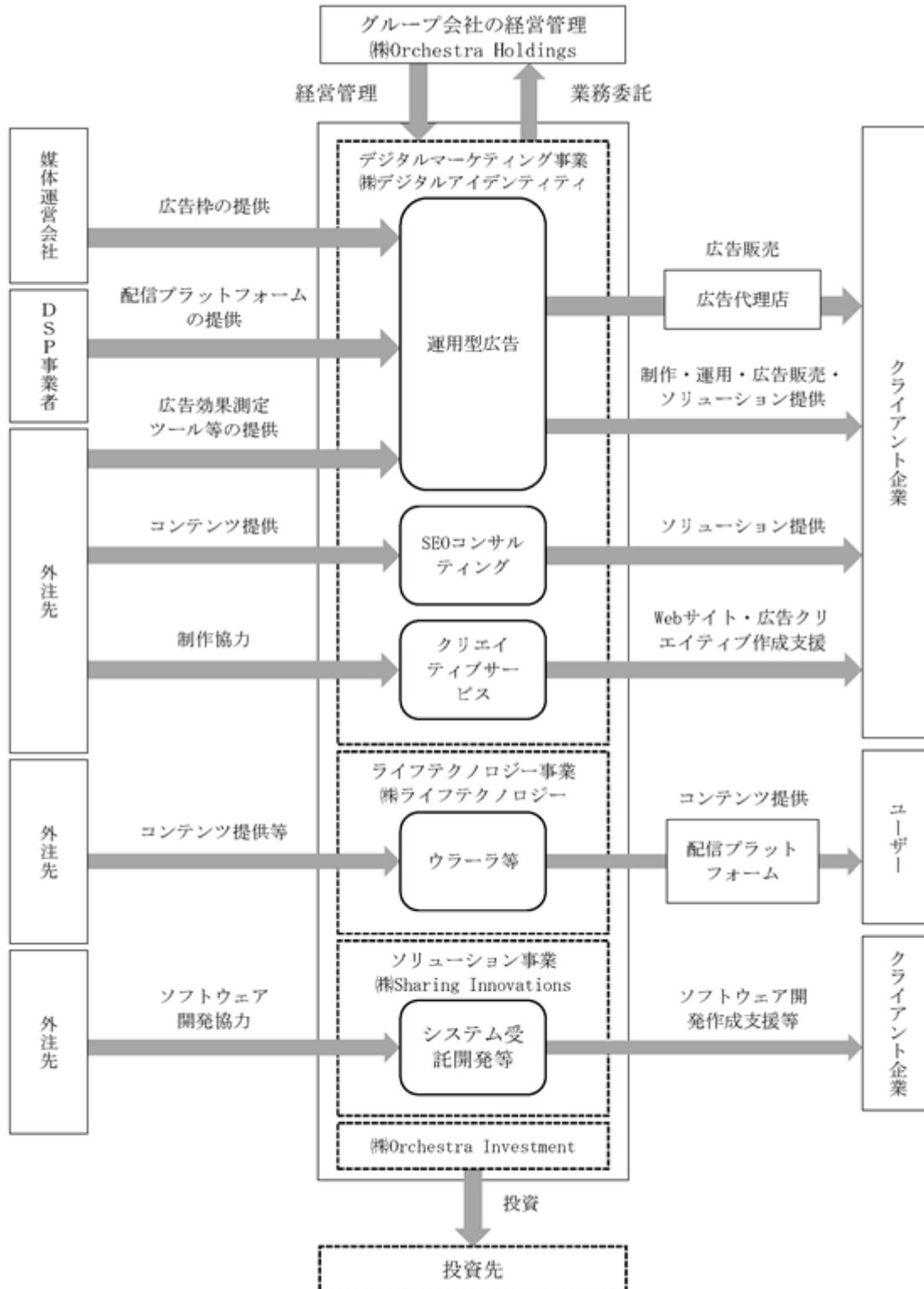
(3) ソリューション事業

ソリューション事業においては、大手企業等を対象に、WEBシステム開発・アプリ開発、クラウドインテグレーション等を行っております。

ソリューション事業の事業領域においては、技術革新が絶え間なく行われており、近年はAI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。それら新技術に適時に対応していくために、新サービスの開発やサービスラインアップの充実を図ることで、世の中の技術革新に対応したサービスを提供しております。

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社である株式会社DI Continents及び同社が運営する「Global Homes」(デジタルマーケティング事業)他3社については、重要性の判断により事業系統図では記載を省略しております。

(用語集)

- 1 リスティング広告はマーケティング手法の一つであり「検索連動型広告」とも言われます。検索エンジンでユーザーがあるキーワードで検索した時に、検索語と関連性の高い広告を選択して表示する広告手法のことを指します。
- 2 ネイティブアプリとは、主にスマートフォン向けに提供されるアプリを指し、端末のCPUが直接処理・実行できる形式でコードが記述されているアプリの総称であります。
- 3 SEMとは、Search Engine Marketingの略で、SEOやリスティング広告を含む検索エンジン上のマーケティングのことを指します。
- 4 DSPとは、Demand Side Platformの略で、広告出稿を行う広告主サイドが使用する広告配信プラットフォームのことであり、広告主サイドの広告効果の最大化を支援するツールを指します。
- 5 DMPとは、Data Management Platformの略で、インターネット上の様々なサーバーに蓄積されるビックデータや自社サイトのログデータなどを一元管理、分析し、広告配信の最適化を実現するためのプラットフォームを指します。
- 6 ディスプレイ広告とは、画像や動画などを中心とした視覚的要素の強いコンテンツを用いた広告の総称であります。
- 7 ネイティブ広告はマーケティング手法の一つであり、インターネット上のメディアに掲載される広告の表示形式や内容などが、そのメディアに掲載されている記事などと同じ形式で一体的に表示される広告手法のことを指します。
- 8 動画広告とは、Web広告の一種で、広告枠に動画を埋め込んで再生するものであります。
- 9 オウンドメディアとは、企業が発信したい情報を、ユーザー目線に合わせてコンテンツ化し発信するインターネットメディアであります。
- 10 ウェアラブルデバイスとは、腕時計や眼鏡のように身につけて持ち歩くことが可能な情報端末の総称であります。
- 11 IoTとは、Internet of Thingsの略で、あらゆる物がインターネットを通じて繋がることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称であります。
- 12 リターゲティングとは、広告主のWebサイトを訪問したユーザーの行動を追跡し、他のWebサイト上で再訪を促すような広告を配信する広告手法のことを指します。
- 13 PVとは、Page Viewの略で、Webサイト内の特定のページが閲覧された回数を表し、一定の期間においてWebサイトがどのくらい閲覧されているかを測るための指標を指します。
- 14 CVとは、Conversionの略で、Webサイトの閲覧者が、会員登録や資料請求、商品購入などの企業の定義した最終成果となる行動に至ることを指します。
- 15 ソーシャルメディア広告とは、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)などのソーシャルメディアにおいて、ユーザー同士のつながりを情報として取り込んだ上で広告を配信する広告手法のことを指します。
- 16 純広告とは、特定の広告媒体における一定期間の掲載又は一定回数の広告表示に対し、料金を支払い掲載を行う広告手法のことを指します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社デジタルアイデンティティ (注)2、4	東京都渋谷区	110,000	デジタルマーケティング事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務2名
株式会社ライフテクノロジー (注)2	東京都渋谷区	50,000	ライフテクノロジー事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務3名
株式会社Sharing Innovations (注)2	東京都渋谷区	158,000	ソリューション事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務3名
株式会社エス・エス・アヴエニュー (注)2、3	大分県大分市	99,000	ソリューション事業	100.0 (100.0)	役員の兼務2名
株式会社Orchestra Investment	東京都渋谷区	17,000	投資事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務4名
株式会社DI Continents	東京都渋谷区	4,000	デジタルマーケティング事業	66.9	役員の兼務3名
その他2社					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.株式会社デジタルアイデンティティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社デジタルアイデンティティ

主要な損益情報等	(1)売上高	6,221,322千円
	(2)経常利益	397,013千円
	(3)当期純利益	277,293千円
	(4)純資産額	842,310千円
	(5)総資産額	2,034,212千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
デジタルマーケティング事業	96
ライフテクノロジー事業	8
ソリューション事業	118
全社（共通）	10
合計	232

- （注）1．従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員が従業員数の10%に満たないため記載を省略しております。
- 2．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
- 3．従業員数が前連結会計年度末と比べて100名増加しましたのは、当社の子会社である株式会社 Sharing Innovationsが、平成30年4月2日付で株式会社エス・エス・アヴェニューの株式を取得し、完全子会社したこと及び業務の拡大に伴い期中採用が増加したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10	34.2	2.2	4,807

- （注）1．従業員数は、契約社員を含む就業人員数であります。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業ビジョンである「創造の連鎖」の実現を目指し、インターネット広告代理事業を中心としたデジタルマーケティング事業からスタートした事業領域を、オンライン相談プラットフォームを運営するライフテクノロジー事業へと拡大して参りました。

前連結会計年度においては、IT活用が多様化・高度化に伴うIT需要の拡大に対応し、他先進国に比して低位に留まる労働生産性の改善や急速に進行する少子高齢化、働き方改革など、現代日本が抱えている社会的な課題を解決するため、システム開発、クラウドインテグレーションを中心としたソリューション事業を、当社の連結子会社であるSharing Innovations社にて開始いたしました。当社グループにおける新たな事業の柱としての確立を目指し、積極的な人材採用とM&Aの活用により、体制の拡充を進めております。

今後も新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へ積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、デジタルマーケティング事業、ライフテクノロジー事業、ソリューション事業における事業間シナジーとして、マーケティングオートメーションへの展開や、デジタルマーケティング事業で培ったノウハウのアプリへの活用、ディープラーニングモデルやAR技術への活用などを通じて、各事業の成長をさらに促進していきます。

デジタルマーケティング事業においては、高い取引継続率によるプラスの成長スパイラルを活かし、インターネット広告市場の成長を着実に捉え、継続的・安定的に事業拡大を目指します。

ライフテクノロジー事業においては、プラットフォームの横展開と他社とのアライアンスにより、サービスラインアップを拡充し、収益機会の拡大を目指します。

ソリューション事業においては、IT人材への需要を確実に取り込むとともに、クラウドインテグレーション、RPA等の急成長市場でのプレゼンスを拡大し、積極的に事業拡大を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標は、売上高、営業利益及び営業利益率であります。事業拡大と収益率向上により企業価値の向上と株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては以下のとおりです。

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られる一方、海外においては米中貿易摩擦の進展により、その先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主要事業領域の一つであるインターネット広告市場においては、スマートフォン市場の成長や動画広告、新しいテクノロジーを活用した広告配信の浸透が下支えし、2018年には1兆7,589億円（前年比116.5%：株式会社電通発表）と前年に引続き伸長しており、地上波テレビ広告費1兆7,848億円（前年比98.2%：株式会社電通発表）に迫る規模まで拡大しております。中でも主力サービスである運用型広告市場は1兆1,518億円（前年比122.5%：株式会社電通発表）と大きく伸長しております。また、前第3四半期連結会計期間より新たに開始したソリューション事業を取り巻く環境といたしましては、IT人材不足が今後ますます深刻化し、2030年には約59万人程度までIT人材の不足規模が拡大するとの推計結果が出ております。（出所：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」）

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,255,145千円（前期比23.0%増）、営業利益474,113千円（前期比30.0%増）、経常利益455,530千円（前期比25.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益326,654千円（前期比35.4%増）となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. デジタルマーケティング事業

運用型広告の強化

当社グループは、インターネット広告代理事業を行うだけでなく、データ解析及び細分化された仮説検証による独自のマーケティングメソッドに基づくコンサルティングを実施することにより、ユーザー視点に立脚した戦略立案、専門部隊による運用、綿密な分析に基づく改善提案により、クライアント企業とその顧客・ユーザーとの間に最適なコミュニケーションを設計して参りました。今後も、新たな技術やツールに柔軟に対応したサービスの提供を推進して参ります。

インターネット広告市場におけるシェア拡大

我が国の広告支出においては、インターネットメディアがテレビに次ぐ広告メディアへと成長しております。インターネット広告市場は、2018年には1兆7,589億円（前年比116.5%：株式会社電通発表）と前年に引き続き伸長しており、中でも主力サービスである運用型広告市場は1兆1,518億円（前年比122.5%：株式会社電通発表）と大きく伸長しております。

このような環境の中、当社グループの業績も堅調に伸長しておりますが、拡大中のデジタルマーケティング市場における需要の取り込みを更に加速させて参ります。

2. ライフテクノロジー事業

アプリ知名度の向上とユーザー数の拡大

当社グループが開発したアプリの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得することにより、有効な広告枠の提供を行うことが可能となり、ライフテクノロジー事業における成長に加えデジタルマーケティング事業における有用な媒体として利用可能となります。そのため、より多くのユーザーに利用していただけるアプリを提供し、ユーザー数の拡大に努めて参ります。

サービスラインアップの拡充

スマートフォンに代表される高機能モバイル端末の普及が世界的に進み、インターネットユーザーのスマートデバイスへの接触時間が増大している中で、消費者の生活に深く入り込んだ新たなサービスが相次いで提供され、関連するマーケットの拡大を見込んでおります。

当社グループは、これらの新しい潮流を確実に捉え、アプリを利用した専門家へのチャット相談という仕組みを活用し、金融、法律、教育などの分野でサービスラインアップの拡充に取り組み、新たな収益獲得手段の一つとして推進して参ります。

3. ソリューション事業

新技術への対応

当社グループが属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年はIoTやVR（注）の進展、AI（人工知能）の活用等により、テクノロジーの進化が進んでおります。

このような事業環境の下で、当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しており、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおります。

（注）VRとは、バーチャルリアリティの略称であり、人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称であります。

4. 海外展開への対応

経済活動のグローバル化に伴い、デジタルマーケティング市場及びアプリ市場においてもグローバル化が進んでおり、当社グループにおいても、海外市場への対応が必要であると認識しております。

かかる課題に対して、当社グループでは市場調査をすすめており、ライフテクノロジー事業においては、アプリ既存タイトルの海外展開の可能性等を検討しております。

5. 人材確保と人材育成

当社グループの企業規模の拡大及び成長のためには、高付加価値なサービスを提供し、継続的に高い顧客満足度を得る必要があると考えております。そのためには、社員全員が经营理念や経営方針を深く理解し、チームワークを発揮していく必要があります。当社グループでは、採用活動を積極的に推進するとともに、社員への教育体制の整備及び改善を図り、チームを構成する個々人の才能を伸ばす取り組みを推進して参ります。

6. 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の企業規模の拡大及び成長を見込んでおります。そのため、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進して参ります。

また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備及び改善に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 全社共通のリスクについて

技術革新について

当社グループはインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、新技術の開発やそれらを利用した新サービスの導入が相次いで行われており、インターネットビジネスの業界環境は変化が激しくなっております。このため、当社グループは、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、新技術及び新サービスの開発に対応するために多大な支出が必要となった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

市場動向について

当社グループのデジタルマーケティング事業が属するインターネット広告市場及びライフテクノロジー事業が属するインターネットメディア市場は、インターネット利用者の増加、スマートフォン端末の普及、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けて参りました。当社グループでは、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ等の媒体は縮小傾向を示している一方で、ビッグデータ時代到来に伴う消費者行動や、消費及び購買行動のデータを集積・分析できるデジタルメディアによるマーケティング分析手法の確立により、デジタルマーケティング事業に係る市場は更なる成長が見込まれることから、このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、何らかの事情により、市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは事業規模の拡大及び収益基盤の強化のため、今後も新サービスもしくは新規事業の展開に積極的に取り組んで参りますが、これにより、人材採用やシステム開発等の追加的な投資が発生し、安定的な収益を生み出すには時間を要することがあります。また、新サービス、新規事業の展開が当初の計画通りに進まない場合には、投資回収ができなくなる可能性や、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) デジタルマーケティング事業に係るリスクについて

景気動向の変動によるリスク

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の倒産等により、広告代金の回収が不可能となった場合には、当社グループが媒体運営会社や制作会社に媒体料金や制作費を負担することとなり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

媒体運営会社との取引関係に係るリスク

デジタルマーケティング事業は、取引形態の性質上、媒体運営会社からの広告枠の仕入れに依存しているため、媒体運営会社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体運営会社との取引関係に変化が生じた場合には、広告主にとって集客に最適な広告枠の調達が困難になり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存について

デジタルマーケティング事業においては、主要顧客層との安定的な取引を継続しております。しかしながら、顧客企業の事業方針の変更等何らかの理由により、主要顧客と当社グループとの取引が大きく縮小した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

また、媒体運営会社のうち、ヤフー株式会社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びGoogle, Inc.の提供する「アドワーズ広告」の取次額（媒体費用）への依存度が高くなっており、平成30年12月期における2社合計の取次額（媒体費用）は、外注費総額の約74%を占めております。これら2社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

デジタルマーケティング事業は、複数の競合会社が存在しているため、当社グループでは、企画力、提案力、仕入力等の強化や広告主との良好な取引関係の維持等を積極的に取り組み競争優位性の確保に努めておりますが、顧客獲得のための競争の激化等により収益性の低下等を招き、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

デジタルマーケティング事業においては、以下の法的規制を受けております。

・商標法・著作権法

広告主が使用するキャッチフレーズや用語について、広告主が他社の商標又は著作権を侵害した場合に、当社グループが代理店として介在していることにより、当社グループが共同侵害したものとして、権利者からクレームを受ける可能性があります。クレームを受けた場合、問題広告の差止、損害賠償請求を受ける可能性があり、広告の差止が認められる可能性があります。

・不正競争防止法

不正競争防止法では、他者のロゴやマークの使用、他者の信用を毀損する広告表示を禁止しており、禁止に違反した広告主のみならず、代理店として介在した当社グループに対しても禁止違反の効果が及ぶ可能性があります。禁止違反の効果としては、禁止行為によって利益を侵害された者からの差止・損害賠償請求及び刑事罰が科される虞があります。

・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」）

医薬品医療機器等法第66条、第68条においては、主体を問わず何人たりとも、医薬品等に関する誇大広告及び医薬品として承認を受けていない食品等の効能・効果に関する広告を禁止しております。禁止違反の効果については、行政による表示・広告の改善指導があります。医薬品医療機器等法違反を受けての違反事例の公開に加え、法令には懲役刑を含む刑事罰も定められております。

・健康増進法

健康増進法第32条の2においては、主体を問わず何人たりとも、食品の健康保持増進の効果などについて、著しく人を誤認させるような表示をすることを禁止しております。禁止違反の効果については、禁止広告の是正を目的とした行政による勧告・命令があり、勧告・命令に従わない場合は、懲役刑を含む刑事罰を科される虞があります。

・下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」）

当社グループが委託先に対して業務の一部を外注する場合は、下請法の適用を受け、3条書面の交付、5条書類の作成等、下請代金支払遅延の防止が求められます。下請法に違反した場合、公正取引委員会による勧告・指導に加え、罰金刑が科される虞があります。

当社グループでは、上記の各種法的規制に抵触しないように、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法的規制の周知徹底を図り、内部通報制度の導入等によって速やかに法令違反行為等の情報を収集する体制を構築しております。

しかしながら、上記の対策を講じているにも拘わらず、各種法的規制についての事態が生じた場合、刑事罰を含めた罰則の適用、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) ライフテクノロジー事業に係るリスクについて

ユーザーの嗜好の変化に係るリスクについて

当社グループは、様々なアプリの企画・開発・運営を行っており、新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充を図り、当社グループが提供するアプリのユーザー満足度を訴求していく方針であります。

しかしながら、当サービスにおいてはユーザーの嗜好の変化が激しく、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの導入が何らかの要因により困難となった場合には、ユーザーへの訴求力の低下等から当社グループの事業活動並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

ライフテクノロジー事業において提供する占いアプリに関しては、多くの企業が事業展開していることに加え、多種多様なアプリ提供の可能性があります。全体として参入障壁も低く、競合が激しい状況にあります。当社グループでは、顧客の利用動向、嗜好に係るデータを収集・分析し、顧客の嗜好に合致したニーズの高いコンテンツを提供することによって競合他社との差別化に努めていますが、顧客獲得のための競争の激化等により収益性の低下等を招き、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

広告による集客効果について

ライフテクノロジー事業においては、広告の費用対効果を検証しながら、最適な広告方法及び出稿媒体等を選択し、新規顧客獲得に努めています。

しかしながら、広告による新規顧客獲得数が当社グループの予想を下回る場合や、競業他社との広告枠の獲得競争激化等によるコスト増が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツ提供に係る契約の継続性について

ライフテクノロジー事業において占いチャットアプリ「ウララ」を初めとする占いアプリを提供しておりますが、占いアプリについては外部から使用コンテンツの提供を受けております。これらコンテンツ提供元との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、各社の事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合等には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

ライフテクノロジー事業においては、以下の法的規制を受けております。

・消費者保護法

ライフテクノロジー事業で行われる課金を伴う占いサービスについて、「絶対当たる」等、優良表示が行われるような場合は、優良誤認や不実告知に該当し、同法違反に問われるリスクがあります。

同法に違反した場合、契約条項の無効、契約の取消が利用者から請求される虞があり、当社が利用者に対し、返金義務を負う可能性があります。

・不当景品類及び不当表示防止法

ライフテクノロジー事業で行われる課金を伴う占いサービスについて、「絶対当たる」等、優良表示が行われるような場合は、優良誤認表示に該当し、同法違反に問われるリスクがあります。

同法に違反した場合、行政からの指導、措置命令（不当表示により一般消費者に与えた誤認の排除、再発防止策の実施、今後同様の違反行為を行わない等）が課され、課徴金の納付が命じられる虞があります。

・個人情報保護法

同法に違反した場合、懲役刑を含む刑事罰に加え、民事の損害賠償、信用低下、システムの改善・復旧コスト等、多大な損害が生じる可能性があります。

当社グループでは、「(2) デジタルマーケティング事業に係るリスクについて 法的規制について」に記載のとおり法的規制の遵守に係る体制を構築しておりますが、上記の対策を講じているにも拘わらず、各種法的規制についての事態が生じた場合、罰則の適用、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) ソリューション事業に係るリスクについて

人材の確保について

ソリューション事業は、技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。人材の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者の減少により、中長期的には人材の確保が困難になることが予想され、採用に影響を及ぼす懸念があります。採用において計画どおり必要とする人材を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同業他社との競合について

ソリューション事業における、ツール系アプリ開発、その他各種WEBシステム開発については、市場に多数の事業者が存在しますが、将来社会情勢の変化などにより関連諸法令の変化に伴って業界再編が予想されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営管理体制について

経営陣への依存について

当社グループでは、創業間もなく現時点においては、ノウハウが経営陣に集約されているため、当社の代表取締役及び各取締役は、経営方針や事業戦略の策定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは当該役員らに過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めております。しかしながら、当該役員らのキャリアプラン、健康状態、家庭事情その他の何らかの理由により当該役員らが辞任しその代替を確保できない場合、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保・定着及び育成について

当社グループは、競争力の向上及び今後の事業展開のため、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材の社外流出が生じた場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約要因になる可能性があります。当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは平成30年12月31日現在、従業員232名と比較的小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追い付かない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社グループは平成21年6月に設立され、業歴が浅く成長途上にあります。したがって、過去の財務情報だけでは今後の事業展開及び業績を予測する上で十分な判断材料を提供しているとは言えない可能性があります。

個人情報等の情報管理について

当社グループは、当社グループが運営するアプリ利用者の個人情報の取得や、顧客企業の製品開発やシステム開発業務への従事により、顧客企業の機密情報に接する場合があります。当社グループでは、「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の管理や、機密情報の取扱いに関する啓発活動を行っておりますが、このような対策にも関わらず、個人情報や顧客企業の機密情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、損害賠償請求等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

知的財産権について

本書提出日現在、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。今後においても、侵害を回避すべく監視及び管理を行っていく方針であります。当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに第三者の知的財産権が成立する可能性もあり、当該侵害のリスクを完全に排除することは極めて困難であります。

万が一、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害した場合には、損害賠償請求、差止請求や知的財産権の使用に関する対価等の支払い等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは必要に応じて商標権等の知的財産権の申請を行っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間や費用を要する等により、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループは、主にインターネット通信を利用してサービスを提供しておりますが、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、アクセス数の急激な増大、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、停電、自然災害、事故等により、システム障害が発生する可能性があります。

当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況の監視により事前防止又は回避に努めておりますが、こうした対応にも関わらず、システム障害が発生し、サービス提供に障害が生じた場合、当社グループの事業活動並びに財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、本書提出日現在、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。また、当社グループは、法令違反となるような行為を防止するための内部管理体制を構築するとともに、取引先、従業員その他第三者との関係において、訴訟リスクを低減するよう努めております。しかしながら、知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合、取引先等との関係に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起されるリスクがあります。かかる損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの社会的信用、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,193,200株であり、発行済株式総数8,630,400株の13.8%に相当します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いています。海外においては米国において良好な雇用情勢を背景に景気拡大が続いている一方、米国の政策運営の不確実性や、東アジアの地政学上のリスクの高まりにより、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主要事業領域の一つであるインターネット広告市場は、2018年には1兆7,589億円（前年比116.5%：株式会社電通発表）と前年に引き続き伸長しており、中でも主力サービスである運用型広告市場は1兆1,518億円（前年比122.5%：株式会社電通発表）と大きく伸長しております。

このような環境のもと、当社グループは、デジタルマーケティング事業においては、市場成長を着実に捉え、主力サービスである運用型広告を中心に引き続き拡販を進めて参りました。ライフテクノロジー事業においては、デジタルマーケティング事業と並ぶ収益の柱に育てるべく、既存及び新規タイトルへのプロモーション施策に注力しました。また、前第3四半期連結会計期間より、新たにソリューション事業を開始し、各種ゲーム、ツール系アプリ開発、その他各種WEBシステム開発等を行って参りました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産2,702,188千円（前連結会計年度末比533,332千円の増加）、負債1,590,968千円（前連結会計年度末比205,431千円の増加）、純資産1,111,220千円（前連結会計年度末比327,900千円の増加）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高7,255,145千円（前期比23.0%増）、営業利益474,113千円（前期比30.0%増）、経常利益455,530千円（前期比25.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益326,654千円（前期比35.4%増）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業

当連結会計年度においては、インターネット広告市場が堅調に伸長する環境のもと、主力サービスである運用型広告を中心に、既存取引先からの受注額の増額や新規取引先の獲得が順調に推移し、取扱高が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,219,222千円（前期比13.3%増）、セグメント利益（営業利益）は、828,331千円（前期比13.8%増）となりました。

ライフテクノロジー事業

当連結会計年度においては、「チャットで話せる占いアプリ - ウララ」、恋愛相談に特化したチャットアプリである「コイウラ」に続き、メンタルヘルス分野における相談に特化した「メンタルケアーズ」のサービスを開始し、引き続き新規ユーザー獲得のためのプロモーション施策を講じるとともに、収益拡大に向けた取組みを推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は389,146千円（前期比29.6%増）となりました。また、当連結会計年度におけるセグメント利益（営業利益）は、21,431千円（前期比217.2%増）となりました。

ソリューション事業

前第3四半期連結会計期間より新たに開始した当事業においては、事業開始以来4件のM&Aを実施し、開発体制の拡充を進めてまいりました。IT利用の多様化・高度化に伴い拡大するIT需要を取り込み、各種Webシステム開発、スマホアプリ開発、クラウドインテグレーション等の案件受注が順調に拡大しております。また、事業運営の効率化、受注案件への対応力強化等を図るため、当社子会社である株式会社あゆたが当社孫会社である株式会社エス・エス・アヴェニューとの間で吸収分割による事業統合を行うとともに、社名を株式会社Sharing Innovationsに変更しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は676,430千円（前期比448.9%増）、セグメント利益（営業利益）は166,469千円（前期比374.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、534,024千円（前期比168,999千円増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は631,840千円（前年同期比486,459千円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益449,481千円、預け金の減少302,986千円があった一方で、売上債権の増加135,830千円、法人税等の支払206,701千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は510,840千円（前年同期比179,002千円増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出302,401千円、投資有価証券の取得による支出164,103千円、事業譲受による支出27,000千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は47,999千円（前年同期比37,455千円減）となりました。これは主に、短期借入金の純増80,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出33,248千円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング事業	6,216,643	13.3
ライフテクノロジー事業	389,146	29.6
ソリューション事業	649,355	492.0
合計	7,255,145	23.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズ	818,039	13.9	901,647	12.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産は、2,702,188千円（前連結会計年度末比533,332千円の増加）となりました。流動資産は、現金及び預金が534,024千円（前連結会計年度末比168,999千円の増加）、受取手形及び売掛金が1,023,687千円（前連結会計年度末比194,927千円の増加）、預け金が159,868千円（前連結会計年度末比302,986千円の減少）となったこと等により、1,944,443千円（前連結会計年度末比155,261千円の増加）となりました。固定資産は、有形固定資産が25,423千円（前連結会計年度末比4,550千円の減少）、無形固定資産が346,494千円（前連結会計年度末比184,158千円の増加）、投資その他の資産が385,827千円（前連結会計年度末比198,462千円の増加）となったことにより、757,745千円（前連結会計年度末比378,071千円の増加）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、1,590,968千円（前連結会計年度末比205,431千円の増加）となりました。流動負債は、買掛金が871,147千円（前連結会計年度末比33,272千円の増加）、短期借入金が230,000千円（前連結会計年度末比80,000千円の増加）、1年内返済予定の長期借入金が7,149千円（前連結会計年度末比26,099千円の減少）となったこと等により、1,589,468千円（前連結会計年度末比212,580千円の増加）となりました。固定負債は長期借入金の計上により、1,500千円（前連結会計年度末比7,149千円の減少）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、資本金が184,707千円（前連結会計年度末比1,462千円の増加）、資本剰余金が111,961千円（前連結会計年度末比1,461千円の増加）、利益剰余金が814,604千円（前連結会計年度末比326,654千円の増加）となったこと等により、1,111,220千円（前連結会計年度末比327,900千円の増加）となりました。

経営成績

(売上高)

売上高の詳細については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、5,768,132千円（前年同期比20.7%増）となりました。主な要因は、デジタルマーケティング事業における売上高の増加に伴う媒体費をはじめとする外注費の増加によるものであります。以上の結果、売上総利益は1,487,013千円（前年同期比33.2%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により1,012,899千円（前年同期比34.7%増）となりました。以上の結果、営業利益は474,113千円（前年同期比30.0%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,158千円となりました。主に物品売却益787千円によるものであります。また、営業外費用は、19,741千円となりました。主に支払手数料18,496千円によるものであります。以上の結果、経常利益は455,530千円（前年同期比25.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、補助金収入及び固定資産売却益の計上により1,186千円となりました。また、特別損失は、減損損失の計上により7,235千円となりました。

法人税等を122,828千円、非支配株主に帰属する当期純損失を0千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は326,654千円(前年同期比35.4%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの主力事業であるデジタルマーケティング事業においては、順調に拡大を続けるインターネット広告市場の成長率を超える速さで成長させていくとともに、ライフテクノロジー事業やソリューション事業を始めとした、新たなインターネットの潮流を捉えた成長分野へも積極的に挑戦し、企業価値の継続的な向上を目指しております。

当社グループが、将来にわたる持続的な企業価値創造を実現していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。経営者は常に事業環境の変化に応じて経営資源を最適に配分し、様々な課題に適切に対処出来るような組織体制を構築して参ります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、媒体運営会社からの広告枠の仕入れのほか、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資に加え、投資事業における他企業への出資や当社グループ価値向上のためのM&Aなどの成長投資を積極的に行う予定であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は238,649千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は534,024千円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な事業拡大と収益率向上による企業価値の向上と株主価値の向上を目指しており、重要な経営指標を売上高、営業利益及び営業利益率としております。

当連結会計年度における経営指標は、売上高7,255,145千円(前期比23.0%増)、営業利益474,113千円(前期比30.0%増)、営業利益率6.5%(前期比0.4ポイント増)であり、引き続き当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
株式会社デジタルアイデンティティ	ヤフー株式会社	日本	ヤフー株式会社が提供する広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	自動更新
	Google Inc.	米国	Google Inc.が提供する「Google AdWords」広告サービスに関して、当社が代理店として取り扱う旨の販売代理店契約	無期限

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は19,656千円で、主要なものは、ライフテクノロジー事業における自社利用目的のソフトウェアの構築に伴うものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	全社共通	ネットワーク関連 機器及び業務施設 等	16,753	8,376	910	-	26,039	10

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社ライ フテクノロジー	本社 (東京都 渋谷区)	ライフテク ノロジー事 業	ソフトウ エア	-	-	21,342	95	21,437	8

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための新設及び除却等を除き、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,629,600	8,630,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	8,629,600	8,630,400	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年10月14日臨時株主総会決議及び平成26年10月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 41	取締役 5 従業員 41
新株予約権の数(個)	2,940 (注)1、8	2,938 (注)1、8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	1,176,000 (注)1、3、4、5、8	1,175,200 (注)1、3、4、5、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17 (注)2、3、4、5	17 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成28年10月15日 平成36年10月10日	平成28年10月15日 平成36年10月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5	発行価格 17 資本組入額 8.5 (注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 平成28年5月18日開催の取締役会決議により、平成28年6月8日付で、株式分割(1:100)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

5. 平成30年8月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

6. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

- (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
7. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
8. 退職等による権利喪失によって、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

第2回新株予約権（平成28年3月28日定時株主総会決議及び平成28年3月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成30年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 6	取締役 2 従業員 6
新株予約権の数(個)	45(注)1、8	45(注)1、8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の内容及び数(株)	18,000 (注)1、3、4、5、8	18,000 (注)1、3、4、5、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19 (注)2、3、4、5	19 (注)2、3、4、5
新株予約権の行使期間	平成30年3月31日 平成38年3月26日	平成30年3月31日 平成38年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19 資本組入額 9.5 (注)3、4、5	発行価格 19 資本組入額 9.5 (注)3、4、5
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価格の調整を行う。

3. 平成28年5月18日開催の取締役会決議により、平成28年6月8日付で、株式分割(1:100)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
4. 平成29年11月14日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
5. 平成30年8月14日開催の取締役会決議により、平成30年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、本書提出日の前月末現在において、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
6. 新株予約権の行使条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
7. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
8. 退職等による権利喪失によって、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月31日 (注)1	5,209	19,392	16,929	89,674	16,929	16,929
平成28年6月8日 (注)2	1,919,808	1,939,200	-	89,674	-	16,929
平成28年9月14日 (注)3	130,000	2,069,200	92,092	181,766	92,092	109,021
平成28年10月1日～ 12月31日 (注)4	32,700	2,101,900	1,062	182,829	1,062	110,084
平成29年1月1日～ 11月30日 (注)4	12,800	2,114,700	416	183,245	416	110,500
平成29年12月1日 (注)5	2,114,700	4,229,400	-	183,245	-	110,500
平成30年1月1日～ 平成30年8月31日 (注)4	11,600	4,241,000	193	183,438	193	110,693
平成30年9月1日 (注)5	4,241,000	8,482,000	-	183,438	-	110,693
平成30年9月1日～ 12月31日 (注)4	147,600	8,629,600	1,268	184,707	1,268	111,962

(注)1. 以下の有償第三者割当によるものであります。

発行価格 6,500円 資本組入額 3,250円

割当先 慶キャピタル株式会社、TSK capital株式会社、鈴木謙司、石田孝之、五代儀直美、柳径太、株式会社正聖会、米倉稔、山本雄貴、近藤皓、中西優、鮎川力也

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,540円

引受価額 1,416.80円

資本組入額 708.40円

4. ストックオプションの行使によるものです。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 平成31年1月1日から平成31年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,800円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	19	13	21	3	1,897	1,958	-
所有株式数(単元)	-	6,616	4,040	15,571	3,927	415	55,715	86,284	1,200
所有株式数の割合(%)	-	7.67	4.68	18.05	4.55	0.48	64.57	100.00	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村 慶郎	東京都港区	1,391,200	16.1
佐藤 亨樹	東京都杉並区	1,391,200	16.1
慶キャピタル株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	8.9
TSK capital株式会社	東京都港区港南2丁目5-3	775,200	8.9
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	516,800	5.9
鈴木 謙司	東京都世田谷区	381,600	4.4
脇山 季秋	東京都大田区	265,000	3.0
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	159,200	1.8
石田 孝之	東京都練馬区	138,000	1.5
五代儀 直美	東京都中央区	134,000	1.5
計	-	5,927,400	68.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,628,400	86,284	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,629,600	-	-
総株主の議決権	-	86,284	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	52,221
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	53	-	53	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の一つと認識しており、M&Aや新事業領域への成長投資により株主価値の継続的向上を目指すとともに、事業拡大に関する資金需要、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案したうえで利益還元策を実施しております。

当期末の配当につきましては、1株当たり3円00銭の普通配当に加え、東京証券取引所第一部への市場変更記念配当2円00銭を加えた5円00銭としております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成31年3月27日 定時株主総会決議	43,147	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	-	-	3,535	4,650 2,471	2,289 1,044
最低(円)	-	-	2,222	2,340 1,953	1,400 716

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成30年12月14日以降は東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しており、平成28年9月14日より平成30年12月13日までは東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成28年9月14日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割(平成29年12月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
4. 印は、株式分割(平成30年9月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,673	2,020 952	1,032	1,044	887	989
最低(円)	1,403	1,422 865	829	716	769	762

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成30年12月14日以降は東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しており、平成30年12月13日までは東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
2. 印は、株式分割(平成30年9月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

5【役員 の 状況】

男性7名、女性1名（役員のうち女性の比率13%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	中村 慶郎	昭和49年 10月22日	平成10年4月 野村證券(株)入社 平成11年4月 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネ ジメント(株)入社 平成13年3月 バンクオブアメリカN.A入社 平成17年7月 ロンドン大学経営学修士課程修了 平成17年9月 日本ロレアル株式会社入社 平成21年6月 当社設立、取締役就任 平成22年5月 ㈱ビズスタイル取締役就任 平成23年2月 ㈱ビズスタイル代表取締役就任 平成23年3月 当社代表取締役就任 平成27年6月 当社代表取締役社長CEO就任(現任) 平成27年10月 ㈱DI Continents代表取締役就任(現任) 平成29年6月 ㈱Orchestra Investment代表取締役就任(現任) 平成29年7月 ㈱ライフテクノロジー取締役就任 平成29年8月 ㈱あゆた(現 ㈱Sharing Innovations)代表取締 役会長就任 平成30年4月 株式会社ライフテクノロジー代表取締役社長就任 (現任) 平成30年7月 ㈱Sharing Innovations 代表取締役CEO就任 平成31年1月 ㈱Sharing Innovations 取締役会長就任	(注)3	1,391,200
代表取締役	COO	佐藤 亨樹	昭和54年 3月1日	平成14年4月 ㈱大広入社 平成21年6月 当社設立 平成23年2月 ㈱ビズスタイル取締役就任 平成23年2月 当社取締役就任 平成27年10月 ㈱DI Continents取締役就任(現任) 平成27年11月 当社取締役COO就任 平成28年3月 当社代表取締役COO就任(現任) 平成29年6月 ㈱Orchestra Investment代表取締役就任(現任) 平成29年7月 ㈱ライフテクノロジー取締役就任 平成30年4月 株式会社ライフテクノロジー代表取締役就任(現 任) 平成30年7月 ㈱Sharing Innovations 代表取締役COO就任 平成30年12月 株式会社ネクシーズグループ取締役就任(現任) 平成31年1月 ㈱Sharing Innovations 取締役副会長就任(現 任)	(注)3	1,391,200
取締役	-	鈴木 謙司	昭和55年 11月18日	平成16年4月 アビームコンサルティング㈱入社 平成18年2月 ㈱サイバーエージェント入社 平成23年9月 ㈱ビズスタイル入社 平成24年1月 当社入社 平成25年1月 アカウントエグゼクティブ部門長就任 平成25年3月 当社取締役デジタルマーケティング担当就任(現 任) 平成29年7月 ㈱デジタルアイデンティティ代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	381,600
取締役	CFO	五代儀 直美	昭和50年 8月26日	平成10年4月 野村證券㈱入社 平成12年6月 EYトランザクション・アドバイザー・サービ ス ㈱入社 平成15年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法 人)入所 平成19年8月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディ ングス㈱入社 平成26年9月 当社入社コーポレートマネジメント部門長就任 平成26年10月 当社取締役就任 平成27年11月 当社取締役就任CFO就任(現任) 平成29年6月 ㈱Orchestra Investment取締役就任(現任) 平成29年8月 ㈱あゆた(現 ㈱Sharing Innovations)取締役就 任	(注)3	134,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		若松 俊樹	昭和52年 9月19日	平成17年10月 平成17年10月 平成23年6月 平成28年6月	第二東京弁護士会登録 佐藤総合法律事務所入所 ㈱イワキ監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		石崎 文雄	昭和41年 5月3日	平成5年4月 平成7年10月 平成10年5月 平成12年4月 平成17年1月 平成19年1月 平成25年10月 平成27年5月 平成27年10月 平成29年6月 平成29年7月 平成29年8月	近畿大学 助手 徳島大学 助手 University of California, Irvine 客員研究員 南山大学 助教授 Korea University 招聘准教授 南山大学 准教授、教授 東京工業大学非常勤講師 当社常勤監査役就任(現任) ㈱DI Continents監査役就任(現任) ㈱Orchestra Investment監査役就任(現任) ㈱デジタルアイデンティティ監査役就任(現任) ㈱ライフテクノロジー監査役就任(現任) ㈱あゆた(現 ㈱Sharing Innovations)監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		杉浦 直樹	昭和48年 12月7日	平成11年4月 平成15年12月 平成17年8月 平成20年12月 平成21年6月 平成22年2月 平成28年11月	野村証券㈱入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 杉浦公認会計士事務所開設 代表就任(現任) ㈱アセットプライム設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ㈱サリーナ取締役就任 税理士法人アセットプライム設立 代表社員就任(現任)	(注)4	-
監査役		岩波 竜太郎	昭和50年 12月17日	平成12年10月 平成26年2月 平成26年9月 平成27年5月 平成28年3月 平成28年10月	監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 くにうみアセットマネジメント㈱入社 同社執行役員管理本部長就任 岩波公認会計士事務所代表就任(現任) 当社監査役就任(現任) アイプラスアドバイザー㈱ 代表取締役就任(現任)	(注)4	-
計							3,298,000

(注)1. 取締役若松俊樹は、社外取締役であります。

2. 監査役石崎文雄、杉浦直樹及び岩波竜太郎は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成28年6月8日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

ロ 会社の機関の基本説明

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる機関は以下のとおりであります。

a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

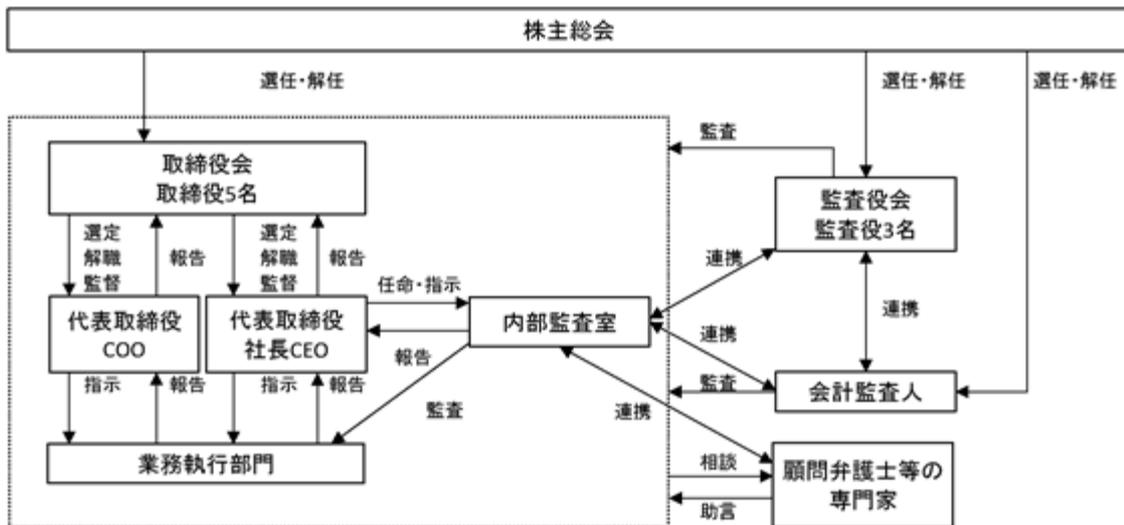
監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。なお、監査役杉浦直樹及び岩波竜太郎は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、専門知識及び経験に基づき、監査を行っております。

c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

ハ 会社の機関・内部統制の関係

当社の機関・内部統制の関係を図示すると以下のとおりであります。



二 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、各種規程を制定したうえ、平成27年11月4日付取締役会決議によって内部統制に関する基本方針を策定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

a. 当社並びに子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、就業規則、コンプライアンス等に関する社内基準を設け、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

(b) 当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、また、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。

(c) 当社は、コーポレートマネジメント部門をコンプライアンスの統括部署とし、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図ります。あわせてグループ内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容は適時適切に対応いたします。

(d) 当社は、内部監査室をして、当社グループにおける各部門及び各拠点を対象に、当社グループの役職員の職務執行の適切性を確保するため、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施いたします。また、同部門は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施いたします。

(e) 当社は、「反社会的勢力との取引防止規程」及び「コンプライアンス規程」を設けており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、反社会的勢力との関係排除に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、内部情報管理規程等に従い、文書または電磁的記録により、保存及び管理しております。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会が当社グループ全体のリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い当社各部門及びグループ各社を管掌する取締役がリスク管理を行うとともに、内部通報制度を設けることによりリスク情報を一元的に管理し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時は企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、法令及び定款が求める事項並びに当社及びグループ各社の重要な政策事項などを決定するとともに、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保しております。

(b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内諸規定に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担しております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制並びに子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員の職務の執行に係る事項の当社への報告体制

(a) 当社は、当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定めております。

(b) 当社は、関係会社管理規程に基づき、必要に応じて役員や使用人の派遣、議決権行使、グループ会社からの報告の受領並びに業務執行への指示等を行います。

(c) 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項を適時報告させております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実行性確保に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保いたします。
- (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役の同意を得るものいたします。ただし、監査役を補助する使用人を兼務する使用人は、監査役による指示業務を優先して従事するものいたします。
- g. 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会及びその他重要な会議において、または各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- (b) 監査役への報告・情報提供は以下のとおりいたします。
- ・重要な機関決定事項
 - ・経営状況のうち重要な事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報窓口その他への相談、通報状況等
 - ・その他、重要事項
- 監査役へ報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものいたします。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が監査役及び監査役を補助する使用人の職務の執行について生じる前払い又は債務の償還を請求したときは、その必要が認められない場合を除き、原則として速やかにこれを処理いたします。
- i. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、監査役職務の遂行にあたり、当社各部門およびグループ各社に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力いたします。
- (b) 当社は、監査役が、取締役会を始め、重要な会議に出席することを妨げません。
- (c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めるものいたします。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するために、財務報告に係る内部統制の評価・報告体制を準備し、継続的に整備・運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものいたします。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図っております。あわせて社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

なお、当社は、リスク管理及びコンプライアンス体制の更なる充実を図るため、社長直轄の組織として「コンプライアンス委員会」を設置しており、3ヶ月に一回の定期的な開催を行っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、代表取締役社長CEO直轄の内部監査室(1名)が内部監査規程及び内部監査計画に従いグループ内各組織の業務執行および管理状況について、内部監査を実施しております。なお、実効性の高い内部監査を実施するため、内部監査計画の策定から実施結果の報告や改善状況の確認等において、代表取締役社長CEOが主体的に関与しております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画に定められた内容に基づき、各監査役は定められた業務分担に従って監査を行い、原則として毎月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の実効性を高めるため、それぞれの監査計画や監査結果の共有、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、定期的に意見交換を行い、三者間で連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

本書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役若松俊樹は、弁護士であり、専門的な法律知識を有しております。社外監査役石崎文雄は、国内外の大学、研究機関等において、確率モデルや通信ネットワーク等の研究及び教育に従事した経験を持ち、同分野における高い見識を有しております。社外監査役杉浦直樹及び岩波竜太郎は、公認会計士であり、会計税務に関する専門的な知識を有しております。

社外取締役及び社外監査役3名と当社との間には、現在、人的関係、資本関係又は取引関係等の利害関係はございません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)	
		基本報酬	ストックオプション	賞与		
取締役 (社外取締役を除く。)	99,830	99,830	-	-	6	
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	
社外役員	社外取締役	2,400	2,400	-	-	1
	社外監査役	9,600	9,600	-	-	3

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役に一任しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱Orchestra Investmentの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	107,931	272,035	-	-	-

なお、提出会社の株式の保有状況については以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は向井誠及び新居幹也であります。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名及びその他4名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

剰余金の配当等の決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,300	-	19,000	-
連結子会社	-	-	8,350	-
計	15,300	-	27,350	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等と協議した上で、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し監査役会の合意を得て代表取締役社長CEOが決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,024	534,024
受取手形及び売掛金	828,760	1,023,687
仕掛品	1,365	11,717
繰延税金資産	9,018	6,835
預け金	462,854	159,868
その他	122,158	208,309
流動資産合計	1,789,182	1,944,443
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,510	16,954
その他(純額)	11,462	8,468
有形固定資産合計	29,973	25,423
無形固定資産		
のれん	136,672	324,043
その他	25,662	22,451
無形固定資産合計	162,335	346,494
投資その他の資産		
投資有価証券	107,931	272,035
繰延税金資産	3,018	29,026
その他	76,415	84,765
投資その他の資産合計	187,365	385,827
固定資産合計	379,674	757,745
資産合計	2,168,856	2,702,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	837,875	871,147
短期借入金	150,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	33,248	7,149
未払法人税等	80,773	85,179
未払消費税等	120,515	111,981
賞与引当金	7,321	21,549
その他	147,154	262,462
流動負債合計	1,376,887	1,589,468
固定負債		
長期借入金	8,649	1,500
固定負債合計	8,649	1,500
負債合計	1,385,536	1,590,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,245	184,707
資本剰余金	110,500	111,961
利益剰余金	487,950	814,604
自己株式	-	52
株主資本合計	781,695	1,111,220
非支配株主持分	1,624	-
純資産合計	783,319	1,111,220
負債純資産合計	2,168,856	2,702,188

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	5,897,302	7,255,145
売上原価	4,780,549	5,768,132
売上総利益	1,116,753	1,487,013
販売費及び一般管理費		
役員報酬	125,034	167,577
給料及び手当	257,466	313,840
賞与引当金繰入額	6,000	7,720
その他	363,604	523,762
販売費及び一般管理費合計	752,105	1,012,899
営業利益	364,647	474,113
営業外収益		
受取利息	3	3
還付加算金	-	278
物品売却益	-	787
業務受託料	50	-
その他	91	90
営業外収益合計	145	1,158
営業外費用		
支払利息	914	1,184
支払手数料	772	18,496
その他	5	61
営業外費用合計	1,691	19,741
経常利益	363,100	455,530
特別利益		
解約返戻金	8,000	-
固定資産売却益	-	146
補助金収入	-	1,140
特別利益合計	8,000	1,186
特別損失		
減損損失	-	37,235
固定資産除却損	23,969	-
事務所移転費用	6,894	-
特別損失合計	10,863	7,235
税金等調整前当期純利益	360,237	449,481
法人税、住民税及び事業税	122,504	138,386
法人税等調整額	3,431	15,558
法人税等合計	119,072	122,828
当期純利益	241,164	326,653
非支配株主に帰属する当期純損失()	25	0
親会社株主に帰属する当期純利益	241,190	326,654

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	241,164	326,653
包括利益	241,164	326,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	241,190	326,654
非支配株主に係る包括利益	25	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	182,829	110,084	246,759	539,672	-	539,672
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	416	416		832		832
親会社株主に帰属する当期純利益			241,190	241,190		241,190
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,624	1,624
当期変動額合計	416	416	241,190	242,022	1,624	243,646
当期末残高	183,245	110,500	487,950	781,695	1,624	783,319

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	183,245	110,500	487,950	-	781,695	1,624	783,319
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,462	1,462			2,924		2,924
親会社株主に帰属する当期純利益			326,654		326,654		326,654
自己株式の取得				52	52		52
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,624	1,624
当期変動額合計	1,462	1,461	326,654	52	329,524	1,624	327,900
当期末残高	184,707	111,961	814,604	52	1,111,220	-	1,111,220

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360,237	449,481
減価償却費	14,127	21,352
のれん償却額	8,531	32,211
固定資産売却損益(は益)	-	46
固定資産除却損	3,969	-
減損損失	-	7,235
賞与引当金の増減額(は減少)	2,321	164
受取利息	3	3
支払利息	914	1,184
売上債権の増減額(は増加)	103,540	135,830
たな卸資産の増減額(は増加)	3,973	10,356
預け金の増減額(は増加)	168,448	302,986
その他の流動資産の増減額(は増加)	82,888	74,267
仕入債務の増減額(は減少)	201,874	31,380
未払消費税等の増減額(は減少)	22,300	2,114
その他の流動負債の増減額(は減少)	17,969	67,749
その他	1,423	388
小計	282,763	839,719
利息の受取額	3	3
利息の支払額	893	1,180
法人税等の支払額	136,492	206,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,380	631,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	104,781	164,103
有形固定資産の取得による支出	32,980	773
有形固定資産の売却による収入	-	46
無形固定資産の取得による支出	19,297	17,067
貸付金の回収による収入	5	80
敷金及び保証金の差入による支出	43,744	200
敷金及び保証金の回収による収入	3,684	580
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	62,722	² 302,401
事業譲受による支出	72,000	27,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,837	510,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	80,000
長期借入金の返済による支出	67,027	33,248
自己株式の取得による支出	-	52
新株予約権の行使による株式の発行による収入	832	2,923
非支配株主からの払込みによる収入	1,650	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,455	47,999
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,001	168,999
現金及び現金同等物の期首残高	466,026	365,024
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 365,024	¹ 534,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルアイデンティティ、株式会社ライフテクノロジー、株式会社Sharing Innovations
(旧㈱あゆた)、株式会社Orchestra Investment、株式会社DI Continents、株式会社エス・エス・ア
ヴェニュー

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社エス・エス・アヴェニューの全株式を取得したため、連結の範囲に含め
ております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エス・エス・アヴェニューの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、この会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸
表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)
並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用してありま
す。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,246千円	17,493千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
工具器具備品	-	46千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
建物	3,969千円	-

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
デジタルマーケティング事業 (東京都渋谷区)	事業用資産	その他無形固定資産
ライフテクノロジー事業 (東京都渋谷区)	事業用資産	その他無形固定資産

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、資産の収益性の低下により投下額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,235千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア4,512千円及び商標権2,723千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額を零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,101,900	2,127,500	-	4,229,400

(変動事由の概要)

株式分割による増加	2,114,700株
ストックオプションの権利行使による増加	12,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	4,229,400	4,400,200	-	8,629,600
合計	4,229,400	4,400,200	-	8,629,600
自己株式				
普通株式(注)3.	-	53	-	53
合計	-	53	-	53

(注)1.当社は、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2.普通株式の発行済株式数の増加4,400,200株は、株式分割による増加4,241,000株、ストックオプションの権利行使による増加159,200株であります。

3.普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加53株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月27日 定時株主総会	普通株式	43,147	利益剰余金	5.00	平成30年12月31日	平成31年3月28日

(注)平成31年3月27日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金	365,024千円	534,024千円
現金及び現金同等物	365,024千円	534,024千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社エス・エス・アヴェニューを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	541,905 千円
固定資産	9,379
のれん	200,848
流動負債	81,076
新規連結子会社の株式の取得価額	671,057
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	368,656
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	302,401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、純投資目的及び事業推進目的で保有している株式であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金や投資計画に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	365,024	365,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	828,760	828,760	-
(3) 預け金	462,854	462,854	-
資産計	1,656,639	1,656,639	-
(1) 買掛金	837,875	837,875	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 未払法人税等	80,773	80,773	-
(4) 未払消費税等	120,515	120,515	-
(5) 長期借入金()	41,897	41,739	157
負債計	1,231,060	1,230,903	157

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	534,024	534,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,023,687	1,023,687	-
(3) 預け金	159,868	159,858	-
資産計	1,717,581	1,717,581	-
(1) 買掛金	871,147	871,147	-
(2) 短期借入金	230,000	230,000	-
(3) 未払法人税等	85,179	85,179	-
(4) 未払消費税等	111,981	111,981	-
(5) 長期借入金()	8,649	8,614	34
負債計	1,306,957	1,306,922	34

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	107,931	272,035

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	365,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	828,760	-	-	-
預け金	462,854	-	-	-
合計	1,656,639	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	532,760	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,023,687	-	-	-
預け金	159,868	-	-	-
合計	1,716,317	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	33,248	7,149	1,500	-	-	-
合計	183,248	7,149	1,500	-	-	-

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	230,000	-	-	-	-	-
長期借入金	7,149	1,500	-	-	-	-
合計	237,149	1,500	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度

非上場株式(連結貸借対照表計上額107,931千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度

非上場株式(連結貸借対照表計上額272,035千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権(平成26年10月14日臨時株主総会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年10月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 41名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,549,200株(注)1、2
付与日	平成26年10月15日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年10月15日～平成36年10月10日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。
3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成28年3月28日定時株主総会決議)

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株(注)1、2
付与日	平成28年3月29日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年3月31日～平成38年3月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行った後の数値となります。
3. 新株予約権の権利確定条件は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)において、これを行わせることを要し、本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (2) 新株予約権発行時において、当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
 - (3) 新株予約権申込書兼割当契約書に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年12月期）において存在していたストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月14日	平成28年3月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	386,400	36,000
付与	-	-
失効	8,000	2,000
権利確定	378,400	18,000
未確定残	-	16,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	962,400	-
権利確定	378,400	18,000
権利行使	154,800	16,000
失効	10,000	-
未行使残	1,176,000	2,000

（注） 平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月14日	平成28年3月28日
権利行使価格（円）	17	19
行使時平均株価（円）	889	885
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注） 平成28年6月8日付で普通株式1株につき100株の割合、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記は分割を反映した価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストックオプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価額方式及び類似業種比準方式との折衷法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 979,044千円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 148,793千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,388千円	5,650千円
賞与引当金	2,311	6,617
入会金否認	771	771
未払事業税	6,474	775
貯蔵品	759	-
減損損失	-	2,503
資産調整勘定	22,447	22,186
取得関連費用	1,531	1,531
繰越欠損金	4,859	6,985
その他	42	803
繰延税金資産小計	42,585	46,273
評価性引当額	30,549	10,411
繰延税金資産合計	12,036	35,862
繰延税金資産純額	12,036	35,862

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,018千円	6,835千円
固定資産 - 繰延税金資産	3,018	29,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
住民税均等割	0.4	0.6
法人税額の特別控除額	1.1	2.5
のれん償却額	0.7	2.1
評価性引当額の増減	1.1	4.9
軽減税率	0.3	0.2
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	27.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社Sharing Innovations(旧株あゆた)は、平成30年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社エス・エス・アヴェニューの株式を取得し、子会社化することについて決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

また、平成30年4月2日付で株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社エス・エス・アヴェニュー

事業の内容：ソフトウェア開発業

企業結合を行った主な理由

ソリューション事業における開発体制を更に強化することで、拡大を続けるIT市場における需要の取り込みを加速させることを目的としております。

企業結合日

平成30年4月2日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社Sharing Innovationsが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成30年4月1日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、被取得企業の9か月間(平成30年4月1日から同年12月31日まで)の業績を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	671,057千円
取得原価		671,057千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

200,848千円

発生原因

主として今後の期待される超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	541,905千円	
固定資産	9,379	
資産合計	551,285	
流動負債	81,076	
負債合計	81,076	

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	103,127千円
営業利益	15,006
経常利益	16,789
税金等調整前当期純利益	16,687
親会社株主に帰属する当期純利益	10,915
1株当たり当期純利益	1.28円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、「デジタルマーケティング事業」、「ライフテクノロジー事業」及び「ソリューション事業」を報告セグメントとしております。

「デジタルマーケティング事業」は、運用型広告サービス、SEOコンサルティングサービス、クリエイティブサービスを中心として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他付加サービスの提供を行っております。

「ライフテクノロジー事業」は、主にスマートフォン向けアプリの企画開発・販売を行っております。

「ソリューション事業」は、主に各種ゲーム、ツール系アプリ開発、その他各種WEBシステム開発等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一です。

なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル マーケティング 事業	ライフ テクノロジー 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,487,235	300,379	109,687	5,897,302	-	5,897,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	13,540	13,540	13,540	-
計	5,487,235	300,379	123,227	5,910,842	13,540	5,897,302
セグメント利益	727,648	6,756	35,053	769,458	404,811	364,647
その他の項目						
減価償却費	-	8,623	-	8,623	5,504	14,127

(注)1. セグメント利益の調整額 404,811千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	デジタル マーケティング 事業	ライフ テクノロジー 事業	ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,216,643	389,146	649,355	7,255,145	-	7,255,145
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,578	-	27,075	29,653	29,653	-
計	6,219,222	389,146	676,430	7,284,799	29,653	7,255,145
セグメント利益	828,331	21,431	166,469	1,016,232	542,118	474,113
その他の項目						
減価償却費	-	14,725	-	14,725	6,626	21,352

- (注)1. セグメント利益の調整額 542,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。
4. 事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去は調整額の欄において行われています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズ	818,039	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズ	901,647	デジタルマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ライフテクノロジー事業	ソリューション事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
減損損失	2,723	4,512	-	-	7,235

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ライフテクノロジー事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	8,531	8,531
当期末残高	-	-	-	136,672	136,672

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルマーケティング事業	ライフテクノロジー事業	ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	32,211	32,211
当期末残高	-	-	-	324,043	324,043

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村慶郎	-	-	当社 代表取締役 社長CEO	(被保有) 直接 18.0	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	11,733	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長CEOである中村慶郎より債務保証を受けております。なお、当社は保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村慶郎	-	-	当社 代表取締役 社長CEO	(被保有) 直接 16.1	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	1,149	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は銀行借入に対して、当社代表取締役社長CEOである中村慶郎より債務保証を受けております。なお、当社は保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	92.41円	128.77円
1株当たり当期純利益	28.55円	38.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.66円	33.30円

- (注) 1. 当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,190	326,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	241,190	326,654
普通株式の期中平均株式数(株)	8,448,510	8,495,792
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,333,202	1,312,956
(うち新株予約権(株))	(1,333,202)	(1,312,956)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社Sharing Innovationsは、平成31年1月30日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社クラフトリッジの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成31年1月31日付で全株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

ソリューション事業における開発体制を更に強化することで、拡大を続けるIT市場における需要の取り込みを加速させることを目的としております。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社フロムスクラッチ

(3) 取得する相手会社の名称、事業内容、規模

名称 株式会社クラフトリッジ

事業内容 システム開発業

資本金 20,000千円

(4) 株式取得の時期

平成31年1月31日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 2,000株

取得価額 350,000千円

取得後の持分比率 100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金及び金融機関からの借入により充当

(多額な資金の借入)

当社は、平成31年1月21日開催の取締役会において、資金の借入を実施することを決議し、実行いたしました。当該借入の内容は次のとおりであります。

(1) 資金借入の理由

今後の更なる成長に向けた機動的な資金需要への対応と、事業拡大に応じて増加する運転資金への充当を行うことを目的に、金融機関からの借入を行うものであります。

(2) 借入の内容

借入先 (株)みずほ銀行、(株)りそな銀行

借入金額 800,000千円

借入金利 0.352%~0.430%

契約日 平成31年1月

借入実行日 平成31年1月

借入期間 5年間

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	230,000	0.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,248	7,149	1.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	8,649	1,500	1.18	平成32年1月31日～ 平成32年2月28日
合計	191,897	238,649	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,500	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,714,636	3,505,711	5,201,577	7,255,145
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	122,840	228,491	372,622	449,481
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	80,557	152,994	255,674	326,654
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.52	18.07	30.17	38.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.52	8.55	12.10	8.29

(注) 1. 当社は、平成30年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,943	9,563
売掛金	1 126,662	1 136,594
前払費用	17,943	9,760
繰延税金資産	2,905	481
未収消費税等	50,582	90,784
関係会社短期貸付金	105,000	238,500
その他	1 38,890	1 24,243
流動資産合計	371,927	509,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,510	16,753
工具、器具及び備品	11,215	8,376
有形固定資産合計	29,726	25,129
無形固定資産		
ソフトウェア	1,907	910
無形固定資産合計	1,907	910
投資その他の資産		
関係会社株式	705,477	927,101
長期前払費用	4	-
繰延税金資産	3,010	4,207
その他	70,001	69,627
投資その他の資産合計	778,494	1,000,936
固定資産合計	810,127	1,026,976
資産合計	1,182,055	1,536,903

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	150,000	230,000
1年内返済予定の長期借入金	33,248	7,149
関係会社短期借入金	-	551,300
未払金	1,283,804	1,45,899
未払費用	1,11,102	1,13,731
未払法人税等	8,248	284
預り金	11,803	12,037
賞与引当金	6,000	2,480
流動負債合計	504,208	862,881
固定負債		
長期借入金	8,649	1,500
固定負債合計	8,649	1,500
負債合計	512,857	864,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,245	184,707
資本剰余金		
資本準備金	110,500	111,962
資本剰余金合計	110,500	111,962
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	375,452	375,905
利益剰余金合計	375,452	375,905
自己株式	-	52
株主資本合計	669,197	672,522
純資産合計	669,197	672,522
負債純資産合計	1,182,055	1,536,903

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 3,050,526	-
売上原価	1 2,347,118	-
売上総利益	703,408	-
販売費及び一般管理費	2 520,437	-
営業収益	-	1 404,071
営業費用	-	2, 1 379,530
営業利益	182,970	24,540
営業外収益		
受取利息	1 448	1 2,427
業務受託料	50	-
還付加算金	-	278
物品売却益	-	787
その他	70	0
営業外収益合計	568	3,493
営業外費用		
支払利息	1 903	1 3,321
支払手数料	772	18,496
その他	-	25
営業外費用合計	1,676	21,842
経常利益	181,862	6,191
特別利益		
解約返戻金	8,000	-
特別利益合計	8,000	-
特別損失		
固定資産除却損	3,969	-
関係会社株式評価損	5,350	-
事務所移転費用	6,894	-
特別損失合計	16,213	-
税引前当期純利益	173,649	6,191
法人税、住民税及び事業税	49,979	4,511
法人税等調整額	2,688	1,227
法人税等合計	52,668	5,739
当期純利益	120,980	452

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	46,909	2.0	-	-
経費		2,304,392	98.0	-	-
当期総仕入高		2,351,302	100.0	-	-
仕掛品期首たな卸高		2,900		-	-
合計		2,354,203		-	-
仕掛品期末たな卸高		-		-	-
他勘定振替高	2	7,084		-	-
当期売上原価		2,347,118		-	-

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,219,146	-
支払手数料	38,872	-
減価償却費	4,058	-
地代家賃	4,532	-
業務委託費	58,356	-

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	7,084	-
計	7,084	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	182,829	110,084	110,084	254,471	254,471	547,384	547,384
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	416	416	416			832	832
当期純利益				120,980	120,980	120,980	120,980
当期変動額合計	416	416	416	120,980	120,980	121,812	121,812
当期末残高	183,245	110,500	110,500	375,452	375,452	669,197	669,197

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	183,245	110,500	110,500	375,452	375,452	-	669,197	669,197
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,462	1,462	1,462				2,924	2,924
当期純利益				452	452		452	452
自己株式の取得						52	52	52
当期変動額合計	1,462	1,462	1,462	452	452	52	3,324	3,324
当期末残高	184,707	111,962	111,962	375,905	375,905	52	672,522	672,522

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「売上高」と表示しておりましたが、会社分割により持株会社となったことから、当事業年度より「営業収益」と表示し、関係会社からの経営指導料等の収入は「営業収益」に含めております。

また「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しておりましたが、同上の理由により、当事業年度より「営業費用」と表示し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は「営業費用」に含めております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	159,591千円	143,177千円
短期金銭債務	270,746	1,529

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高及び営業収益	176,903千円	404,071千円
仕入高及び営業費用	1,479	50
営業取引以外の取引による取引高	486	4,563

2 販売費及び一般管理費又は営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
役員報酬	112,200千円	111,830千円
給料及び手当	138,935	44,000
減価償却費	6,085	6,367
地代家賃	45,510	60,987
支払報酬	40,783	49,285
賞与引当金繰入額	6,000	2,480
おおよその割合		
販売費	4.2%	-
一般管理費	95.8	100.0

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	705,477	927,101
計	705,477	927,101

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	508千円	1,705千円
賞与引当金	1,851	759
入会金否認	771	771
未払事業税	17	392
貯蔵品	759	-
株式評価損否認	1,638	1,638
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	2,501	2,501
その他	344	294
繰延税金資産小計	8,392	7,279
評価性引当額	2,476	2,591
繰延税金資産合計	5,915	4,688
繰延税金資産純額	5,915	4,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業連年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		59.6
住民税均等割		4.7
法人税額の特別控除額		9.9
評価性引当額の増減		10.4
連結子会社の適用税率差異		2.1
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		92.7

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成31年1月21日開催の取締役会において、資金の借入を実施することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,510	-	-	1,757	16,753	2,877
	工具、器具及び備品	11,215	773	-	3,612	8,376	8,079
	計	29,726	773	-	5,370	25,129	10,957
無形固定資産	ソフトウェア	1,907	-	-	997	910	-
	計	1,907	-	-	997	910	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	6,000	2,480	6,000	2,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://orchestra-hd.co.jp/ir/stock/publicinfo.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第9期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)平成30年8月14日関東財務局長に提出

第10期第3四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)平成30年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成31年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)及び第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成31年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成31年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成30年8月20日関東財務局長に提出

(第10期第2四半期)(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月29日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdings及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月29日

株式会社Orchestra Holdings

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Orchestra Holdingsの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Orchestra Holdingsの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。